

生活困窮者自立支援制度における家計相談支援員の役割

- 家計に課題のある人に対し、信頼関係を構築しながら、相談者自身が家計の状況を理解し、家計管理に向けて前向きに取り組めるよう支援する。
- 家計に関する専門的知識に基づき、適切な情報を提供したり、家計表やキャッシュフロー表等の帳票を作成する。
- 各種帳票を活用し、家計の課題を明らかにし、支援の方向性を整理する。
- 家計相談支援機関だけでなく、自立相談支援機関や法テラス、多重債務相談窓口、公的給付や減免等の担当部局等と連携する。

“きちんと”

丁寧な相談支援

- ・ 対象者の把握
- ・ 信頼関係の構築
- ・ 本人主体による丁寧なアセスメント
- ・ 家計の現状理解に向けた支援
- ・ 家計管理に向けた意欲喚起

“みんな”

チームによる支援

- ・ 自立相談支援事業との連携
- ・ 他事業との連携による効果的な支援の推進
- ・ 各種貸付機関との連携
- ・ 法テラスや多重債務相談窓口、消費生活相談窓口など関係機関との連携
- ・ 公的給付窓口(減免等)との連携

“しっかり”

専門的な支援技術の活用

- ・ 一般的な家計の支出額に関する知識の活用
- ・ 家計表やキャッシュフロー表等の作成を通じた家計状況の「見える化」
- ・ 各種帳票の読み解きと課題の整理
- ・ 家計の視点からの情報提供や助言
- ・ 債務整理全般や改正貸金業法、消費者安全法等の基礎的把握と活用